

2016年 1月 27日

内閣総理大臣

安倍晋三様

外務大臣

岸田文雄様

防衛大臣

中谷元様

オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会

代表世話人 湯浅 一郎

横浜市中区山下町 160-2 駐労会館 3 階

フォーラム平和・人権・環境

代表 福山 真劫

東京都千代田区神田駿河台3-2-11連合会館

米軍機オスプレイの配備、飛行問題への申入れ

日々の精励に敬意を表します。

さて、米軍は、米海兵隊 MV-22 オスプレイを沖縄・普天間基地に24機配備してきたのをはじめ、昨年5月には米空軍特殊作戦部隊の輸送任務を担う CV-22 の東京・横田基地への配備計画を公表し、10月には横田配備に関する環境レビューを公表しました。

MV-22 オスプレイの配備以降、日本国内において部品落下事故等があったものの、幸いにして大事故は発生していません。しかしながら海外においては乗員の死亡に至る重大事故がたびたび発生しています。通常、航空機は運用時間を重ねるごとに、事故率は低下するとされていますが、オスプレイは逆に事故率が上昇していることに、私たちはオスプレイの安全性に対して大きな危惧を感じざるを得ません。こうした中、米国政府は人為的なミスを主たる事故原因とみなし、オスプレイの機能や構造に問題はないとするばかりです。これでは、同機種の飛行や運用につき、同機種の配備された基地周辺および訓練空域下の自治体と市民の懸念を払拭することはできません。

CV-22 の横田基地配備、および今後計画されている自衛隊のオスプレイ導入が加わることで、訓練等による飛行や運用が全国規模に広がり、なおかつ危険な低空飛行訓練や夜間飛行訓練すら想定されています。米軍機は航空法の特例基準で飛行しており、事故の危険性を益々高めています。また、なにゆえ米軍施設や訓練区域外で、米軍の訓練が許されているのか未だに法的根拠が示されず、いつどこを飛行するかの通報・連絡も不十分で、市民、住民の不安は増すばかりです。

東日本に所在する市民団体と平和フォーラムは、沖縄県の米軍基地増強と MV-22 オスプレイ配備の撤回、米空軍 CV-22 の横田基地配備計画および自衛隊のオスプレイ配備計画の撤回を求めて、ここに共同して申入れるものです。

言記

要請事項

- I 米空軍 CV-22 オスプレイおよび特殊作戦コマンド (AFSOC) の横田基地配備計画を撤回するよう米国政府に要請すること。
- II 千葉県木更津駐屯地における米軍および自衛隊オスプレイの整備工場の計画を止めること。
- III オスプレイ (MV22, CV22 含む) の重大事故について、日本政府として所有している事故報告書等のリストを明らかにし、全ての報告書等を公開すること。ならびに日本政府においても独自に調査・分析をおこない、結果を公表すること。
- IV 米国内で CV-22 の配備や訓練計画等の行動の意思決定を行う際には、国家環境政策法 (NEPA) に基づく環境影響評価のプロセスを踏まえ、自治体や住民の意見を検討しなければならないが、領域外である日本における配備についても、NEPA に基づく措置を米国政府に要求すること。
- V 日本政府は、CV-22 横田配備に関わる環境レビューは、訓練場における訓練内容、特殊作戦部隊として不可欠な夜間低空飛行訓練など最も重大な問題を評価対象外としており、環境レビューに値しないものとして、省かれている多くの問題に関する情報開示と環境影響評価のやり直しを、米国政府に求めること。

質問事項

[I] 「CV-22 の横田飛行場配備に関する環境レビュー (以下、横田 ER)」について

I. 横田 ER を行った根拠とその目的など

1) 「米空軍特殊作戦コマンドは、横田飛行場へ CV-22 を配備するに当たり、本環境レビューが必要であると判断した」(14 頁) とあるが、この判断の根拠は何か。

2) 「環境レビューは、日本環境管理基準も考慮して作成された」(14 頁) とされるが、日本環境管理基準は、「日本国内の国防省施設・区域に」対する基準とされるが、これはいかなるものでしょうか。

3) 横田 ER 作成の元にある大統領令 12114 は、「米国外での国家環境政策法 (NEPA) の実施を求めるものではないが、NEPA の目的が米国の外交安全保障政策と合致するよう促進するものである。」(14 頁) とするが、これは、どういうことを言っているのか。

4) CV-22 の横田基地配備計画が 2015 年 5 月に公表される経過のなかで、日本政府が米国政府と行った配備にかかわる協議の経過を明らかにしてください。

また横田 ER は 2015 年 10 月に公表されましたが、公表に至る過程で、環境レビューについて

米国政府に対し、意見や要望を提起すること、もしくは協議などのやり取りはどのように行なわれたのか明確にしてください。

II. 新たに横田基地に配備される特殊作戦コマンド (AFSOC) について

1) 横田基地に配備される特殊作戦コマンド (AFSOC) はどのような任務を担い、いかなる訓練を行うのか、明らかにしてください。

2) 当該特殊作戦コマンドが横田基地に配備される目的として、「太平洋地域においてより強化された能力を獲得するため」(19 頁) とするが、「より強化された能力」とは何か明らかにしていただきたい。

3) 特殊作戦コマンドと CV-22 配備は、横田基地の軍事的性格をも変更する類いの全く新たな部隊の配備であり、受け入れに当たっては、国会の審議と承認、関係自治体(訓練場に関わる自治体も含む)との協議や受け入れの是非など丁寧な手順を踏むべきであるが、日本政府として、どのような姿勢で臨むのか明らかにしていただきたい。

III. 提供施設及び空域、また区域外での米軍の訓練について

1) CV-22 の訓練空域として国内においては 4 か所(東富士演習場、ホテル地区、三沢対地射爆撃場、沖縄の訓練場)が示されていますが、当該訓練空域での訓練内容、訓練空域までの飛行ルート、訓練空域での訓練時間帯、年間の予定日数などの情報と其れによる環境への影響の評価が示されていませんが、日本政府として、これで十分であると考えていますか。

2) 特にホテル地区は、群馬、長野、新潟にわたる人口密集地である市街地を含む一般の空域です。そもそも訓練場として名指しすること自体が大問題ですが、日本政府として、このようなことを容認しているのかどうか明らかにしていただきたい。仮に容認するのであれば、その根拠は何か。

3) 中谷防衛大臣は 2015 年 5 月 12 日の記者会見で、横田配備の CV-22 について「低空飛行訓練、または夜間飛行訓練を行う」と明言されていますが、環境レビューにはこれらの訓練については記述が無く、ましてやよる影響に関する評価はありません。この点につき日本政府としてどう考え、米国政府と協議したのかどうかを明らかにしてください。

4) 上記 3) と重なりますが、横田基地配備後の CV-22 が、MV-22 普天間配備の環境レビューで示された 6 つの低空飛行訓練ルートを使用するのかどうか明らかにしてください。

IV. 騒音などの問題について

1) 「CV-22 の騒音レベルは、現在、横田飛行場において運用されている航空機の騒音レベルと同等である」と環境レビューは記載していますが、CV-22 の配備によって騒音の総量が増えることになると思われるがいかか。また、そもそも、騒音訴訟で損害賠償が認められている現実を真摯にとらえれば、違法な状態にある現状の改善こそが、まず取り組まれるべきですが、

政府としてどうお考えでしょうか。

2) 横田ERには、「沖縄防衛局を通じて、日本政府は、ヘリコプター及びMV-22オスプレイによる低周波音も具体的に測定している」(86頁)とあるが、その測定結果を公開していただきたい。

V. 横田基地内での工事など

1) CV-22が配備される横田基地の駐機場のコンクリートを表面処理する必要性を環境レビューで言及していますが、いかなる表面処理を行うのか明らかにしてください。

2) 横田基地においてはCV-22の暫定駐機場、シュミレーター、弾薬・装備保管施設建設など準備工程であるフェーズIが既に「2015会計年度」予算により、配備を前提として工事が始まっていると読めるが、それは事実か。

VI. CV-22の配備や米軍の訓練によって影響を受ける自治体への説明について

1) 横田基地周辺自治体に対する説明は、公表後に説明して以降実施しているのでしょうか。また環境レビューで示されている国内4か所の訓練空域に関係する自治体への説明の実施予定や状況について示してください。

[II] 米海兵隊MV-22および米空軍CV-22の「安全性」をめぐる課題について

1) MV-22およびCV-22の離着陸時の排気熱の温度について、実地に測定したデータを教えていただきたい。

2) MV-22およびCV-22の最新の事故率について明らかにしていただきたい。

3) 2015年5月、ハワイ・オアフ島でのMV-22墜落事故の原因は、巻き上げた砂塵の成分がタービン翼に付着したことであるとされ、エンジンフィルターの改善が勧告されています。オスプレイが離着陸の際に大量の砂塵を巻き上げることはこれまでも指摘されてきたことです。今後、国内の配備されている機について、フィルターの改善を米軍に申し入れる予定はありませんか。

4) 米紙『サンディエゴ・ユニオン・トリビューン』(2015年6月30日)によると、同紙が情報公開請求で入手した事故報告書から、2014年10月、MV-22オスプレイが「海に向かって急落した」アラビア海での事故の原因は、「メンテナンスモードで起動した結果、エンジン出力が20%ダウン」したことであるとされている。この記事について政府は承知しているでしょうか。また記載の事実に関連して、同事故報告書の入手も含め、米国政府への事実確認など、やり取りはされたでしょうか。

オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会 構成団体

新潟県平和運動センター

長野県憲法擁護連合

茨城平和擁護県民会議

栃木県平和運動センター

群馬県平和運動センター

高崎平和運動センター

埼玉県平和運動センター

東京平和運動センター

三多摩平和運動センター

ピースボート

沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック

オスプレイの沖縄配備に反対する首都圏ネットワーク

第9次横田基地公害訴訟原告団

全国基地爆音訴訟原告団連絡会

特定非営利活動法人ピースデポ

神奈川平和運動センター

厚木基地爆音防止期成同盟

第四次厚木基地爆音訴訟団

原子力空母の母港化に反対し、基地のない神奈川をめざす県央共闘会議

非核市民宣言運動ヨコスカ

第一軍団の移駐を歓迎しない会

護憲原水禁大会千葉県実行委員会

護憲原水禁木更津地区実行委員会

静岡県平和・国民運動センター

山梨県平和センター

(連絡先) 横浜市中区山下町 160-2 駐労会館 3階 神奈川平和運動センター内

TEL:045-228-7185 FAX:045-228-7186

フォーラム平和・人権・環境

(連絡先) 東京都千代田区神田駿河台 3-2-1 1 連合会館

TEL:03-5289-8222 FAX:03-5289-8223